

伊勢の中世

第 2 9 7 号
伊勢中世史研究会
令和4年5月15日発行

事務局：〒515-2321 三重県松阪市嬉野中川町 1524-121 竹田憲治方

メール takeda@zstv.ne.jp ホームページ <http://mietyusei.bakufu.org/>

令和3年度のコロナ禍における棚橋の御頭神事の実施状況について

棚橋の御頭神事は、本年度も令和4年2月12日（土）に伝統を絶やすことなく実施された。昨年度の新型コロナウイルスによる神事への影響は、『伊勢の中世』第283号で報告した。報告時、令和3年度は懸念の中にも従来通りの実施を期待したが、残念ながら今年度も新型コロナウイルスの影響を受けた。むしろ、三重県下においては第6波の急激な感染拡大による「まん延防止等重点措置」が適用され、昨年度以上に厳しい状況であった。本稿では、令和3年度の当該神事実施までの経過と神事当日の状況をまとめ、新型コロナウイルスが当該神事にどのような影響を与え、今後の継承に向けてどのような課題が生じているか報告したい。

1. 令和3年度の神事実施にいたるまでの経過

今年度の神事催行にいたるまでの道程は、決して順調なものでなかった。開催までの協議や準備などの日程および内容は表1の通りである。例年、正月明けの地区の初寄り総会において区民への決議の上で開催が確認され、毎年2月第2土曜日に行われてきた。しかし、今年度は11月に協議が開催されて以降、区役員と当番、支援会関係者が参加して複数回の協議が重ねられた。

最初の協議が開かれた11月は、県下の感染者数が落ち着いており、令和2年のコロナ対策を踏まえた開催方法を踏襲することとし、さらに感染状況が落ち着いていれば従来通りに復し地区への巡行も視野に入れて準備していくことが確認された。しかし、年明け以降の爆発的な感染拡大により状況が一変した。度会町内でも感染者が確認され、度会町役場職員の感染や町内小中学校での感染確認に伴う休校措置もあり、人口8,000人に満たない小さな町にとって大きな衝撃が走った。日に日に神事催行を取り巻く状況は悪化していく中であったが、筆者も含め関係者の中で共有されていた基本前提は、「中止ではなく、何らかの形で神事を開催する」というものであった。この基本的な意識を基に、催行への工夫という観点で議論が重ねられた。筆者は年明け以降、周辺地域の類似の御頭神事の実施状況について、現地調査や情報収集を行い、関係者にも共有を図った。特に同じ町内の下久具の御頭神事と一之瀬の獅子神楽の開催状況は注視していた。残念ながら、下久具の御頭神事は中止であったが、当該神事の開催可否の決定的要素になることはなく、地区としてこれまでの歴史性や地区内の空気感をくみ取りながら開催への準備が進められた。

2 神事当日までの変化点

神事当日までに、「物作り」、「浜行き」、「稽古」、「宵宮」が行われる。以下、各項目について変化点を述べたい。

<物作り>令和4年1月23日

区三役、当番、支援会の一部のみ参加し、昨年度よりも人数を絞り舞の時に敷くムシロの縫い合わせが行われた。一方、個人で作成できるイモやバチ、注連縄などは密集を避け個別に各戸で製作された。また、コモ編みとクド作りは行わなかった。

<浜行き>令和3年2月6日

区役員2名が別日に二見興玉神社で無垢海藻の授与と海水をくみ取り、本来は二見へ行く舞手や当番など残りの関係者は、地元内城田神社へ各自で参集しお祓いを受けた。

<稽古>令和4年2月7日～10日

昨年度と同様に獅子頭を介した接触機会を限定するため、舞手は神事経験者から選出され、子役、ジュウクドの参加はないため、神事前の稽古は見送られた。

<宵宮>令和4年2月11日

関係者が参集し、御頭さんを祀る大上殿に参拝し、短く七五三が叩かれて終了した。例年の篝火や振る舞いは行わず短時間で終了した。日中に祢宜屋の設営が行われるが、入口の国旗やテントなどの設営も行わず昨年度よりも簡素化された。

3. 神事当日の変化点

当日の変化点について、<感染対策>、<参画者>、<場所と行為>、<時間>の項目に分けて箇条的に記述したい。

<感染対策>

- ・神事関係者は、健康状態の確認・手指消毒が実施した。また、関係者はマスクを着用した。ただし、舞手は舞う際はマスクを外していた。
- ・神事への関係人数を最小限に絞るため、地区住民であっても観覧は事前の周知で御断りをした。また、御供物の受付も実施しなかった。これにより、昨年度にも増して接触機会の減少と密集状態の回避が徹底して図られた。
- ・舞手は過去の経験者に依頼し、稽古を省略することで感染機会の減少が図られた。

<参画者>

- ・区三役、御頭当番（8名）、組頭代表（1名）、舞手（4名）、支援会（4名）を主要な関係者とし、その他区民の神事への関与を極力限定して実施された。昨年度に比べ、組頭の参加者と支援会の参加者をさらに縮小している。
- ・子役、ジュウクド、厄年代表や飛び入りでの舞への参加は見送られた。

<場所と行為>

- ・大上殿からオカシラサンを出し、宮川での舞手等の清めが実施された。
- ・舞は先舞による一舞（舞上り）のみであった。
- ・子供へのハガミも見送られた。

- ・ 祢宜屋内で、夜の打ち舞で行われる「ウマ」が行われた。（※問答等はなし）
- ・ 夜の打ち舞は実施せず、イモトリも実施しなかった。
- ・ 祢宜屋内にて、区内各所の方角へハガミを実施し、各所での舞は行わなかった。
- ・ 最後に御頭さんが祢宜屋玄関先へ出て、巡行の最終地であるフカバへ祢宜の祓いとハガミが行われた。その後、祢宜さんと当番2名がフカバへ赴き、改めて祓いがなされイモを納めた。古踊り場や宮さんへのセチの供えは当番のみで行われた。

<時間>

- ・ 神事は午前 7 時 30 分に関係者が参集し、午前 11 時頃には片付けも終了し、令和 3 年度の「柵橋の御頭神事」は終了した。

4. まとめ

以上、コロナ禍における令和 3 年度の「柵橋の御頭神事」の実施状況を概述した。

昨年と同様にコロナウイルスの感染拡大により各地で多くの民俗文化財が中止等を余儀なくされる中、関係者の努力と区民の理解と協力によって今年度も神事が催行され、改めて神事が柵橋区にとって重要な要素であることが明らかになった。

一方で、今後の継承に向けて課題も感じる。この 2 年間、舞手経験者の起用により地区の青年層への役割の継承ができていない。さらに、子役やジュウクドの参加を中止したことにより、将来の神事参画世代との接点が細ってしまった。これにより数年先に担い手不足が一層深刻化する可能性がある。また、今回報告したように神事催行には当日のみならず事前の準備なども伴い、関係者の負担は大きい。少子高齢化が急速に進む過疎地域である当該地区で、コロナ収束後に再び従来通りの神事内容に復することには区民の理解と協力が一層求められる。今後も神事に参画しながら、将来の影響にも注視していきたい。

神事実施後もコロナの感染状況は予断を許さない日々が続いている。今回の備忘録が、同様の課題を抱える多くの民俗文化財関係者の参考に少しでもなれば幸いである。

表 1：神事開催までの協議経過

2021.11.5	今年度の実施について確認。令和 2 年度並みで実施の方向で調整へ。
2021.11.28	昨年度のコロナ対策を基本にして、実施までの流れを確認。状況が許せば、内城田神社や蓮華寺へも巡行することを確認。
2022.1.9	区の初寄り。2 月 12 日開催を確認。
2022.1.12	三重県 感染拡大阻止宣言 発令
2022.1.15	1 月 23 日のモノツクリを最少人数で実施すること、各自で準備することを確認。浜行きを最少人数化も確認。セチ、供え物の受付はしないことを確認。三重県のまん延防止措置の推移を見守ることに。
2022.1.21	まん延防止措置 適用開始
2022.1.22	緊急協議。祢宜屋に移さず、大上殿前での一舞も検討されるが、祢宜屋での一舞と各所へのハガミを実施することで調整。最悪の場合、飾るのみも検討。
2022.1.24	区役員 2 名のみで二見興玉神社へ。
2022.1.30	忌まれのある関係者のみ内城田神社でお祓いを受ける
2022.2.10	まん延防止措置 延長決定



観衆を入れず関係者のみの座敷舞



屋内でのウマ



屋内からの区内各所へのハガミ



最後の巡行地「フカバ」へのハガミ



フカバへの祓い

区民への掲示

